

地域雇用開発助成金

創業や拠点進出に伴い設備投資をし、
地域居住者を雇用する場合、受給できます。

チェック項目

- ✓ 雇用保険に加入している事業所
- ✓ 社会保険に加入している事業所(法人の場合)
- ✓ 合計300万円以上を新分野へ設備投資する会社
- ✓ 創業の場合は2人以上、拠点進出の場合は3人以上雇用する会社
- ✓ 人材を採用する前・設備投資する前に、計画書を提出する会社
- ✓ ハローワーク経由での従業員採用

利用できるエリアは
限定されています。

助成額

最大3回受給可能

設備整備 費用	対象労働者の増加人数()内は創業の場合のみ適用							
	3(2)～4人		5～9人		10～19人		20人以上	
	基本	優遇	基本	優遇	基本	優遇	基本	優遇
300万円以上 1000万円未満	48 万円	60 万円	76 万円	96 万円	143 万円	180 万円	285 万円	360 万円
	(50万円)		(80万円)		(150万円)		(300万円)	
1000万円以上 3,000万円未満	57 万円	72 万円	95 万円	120 万円	190 万円	240 万円	380 万円	480 万円
	(60万円)		(100万円)		(200万円)		(400万円)	
3,000万円以上 5,000万円未満	86 万円	108 万円	143 万円	180 万円	285 万円	360 万円	570 万円	720 万円
	(90万円)		(150万円)		(300万円)		(600万円)	
5,000万円以上	114 万円	144 万円	190 万円	240 万円	380 万円	480 万円	760 万円	960 万円
	(120万円)		(200万円)		(400万円)		(800万円)	

さらに

なんと**2倍!**

- 中小企業事業主の場合は、支給金額の1/2を第1回に**上乘せ!**
- 創業と認められる場合は、さらに支給金額の1/2を第1回に**上乘せ!!**

2年目、3年目を受け取るためには

- 対象労働者の1/2を超え、かつ、4人以上の離職者を出していないこと(自己都合退職を含む)
- 事業所の被保険者数が増加していること

飲食店や介護事業所の
2店舗目を検討・・・
ぜひ、この助成金を!!

